

二、第三次産業への就職は停滞的な傾向を示している。

## ★ 第二、三次産業の増大へ

本県の生産年令人口は、新規労働力及び若年労働者の大幅な県外流出を予測しても、なお戦後の出生ブームと死亡率の低下を反映し、漸増すると思われます。この生産年令人口は、ここ数年は老令化婦女子化の傾向が続くものと考えられますが、昭和四十五年頃から先是そのような傾向から脱脚することができるでしょう。従つて当面は第一次産業及び中小企業の合理化等によって、これに対処して行かなければならぬのです。労働力人口は、昭和四十五年には基準年次に対し一〇一・五%となり八十五万七千人と見込まれます。

### △ふえる就業人口▽

以上のことから就業人口は基準年次に對し一〇二・七%と増加し、昭和四十五年八十四万七千人程度と推定されます。人口見透しの項で述べましたように、昭和三十六年から四十五年までの十年間に約四十五万八千人というぼう大な人口が生産年令人口に加わることになりますがこのうち、中学卒業新規労働力と高校卒業新規労働力は、日本経済の発展に伴い新規労働力の雇用需要が激増し、從来以上に県外に流出することが予想されまします。これにそなえ産業教育の充実、職業紹介活動の促進等により、雇用条件の有

## 財政の見透し

計画を実施するには、所要の財政資金、産業資金の確保が必要であることはいうまでもないことです。しかし県では所要資金のすべてを地元から調達することは到底不可能であり、積極的な国庫財政資金の導入および政府関係金融機関を通ずる国の財政投融資の増大と、これに伴う民間投融資による産業資金に期待しなければなりません。こういった必要な資金のうち、民間資金、市町村の財政資金については、その確保につとめますが、計画を実施するための県の役割の範囲における財政資金は県財政の裏付けが当然なくてはならないのです。

したがつて、計画は財政規模のおおよその見透しのうえに立つて組立てられ、この財政規模の範囲内において、資金の最も効率的、彈力的運用をはかるようにしています。この財政規模の見透しは、財政規模の状況や、生産所得と財政規模の相関関係に基づき、計画の実施によつてもたらされる生産所得の増加の県財政へのね返りを期待して、試算した結果を考え、一応現在の行政制度を建前として、昭和四十年度約二百五十五億円(一般財源使用可能額約百八十九億円)に達するもの

(表11) 財政規模の推移 (単位百万円)

	昭29	昭30	昭31	昭32	昭33	昭34	昭35	伸長率			年率%
								35/29%	年率%	35/31%	
財政規模	11,357	102.3 11,383	107.1 12,195	105.0 12,802	111.9 14,333	113.8 16,315	110.8 18,074	159.1	8.1	148.2	10.3
一般財源	4,964	107.3 5,325	108.0 5,754	111.2 6,397	110.7 7,080	108.1 7,656	106.1 8,122	163.6	8.6	141.2	9.0
投資的経費	2,423	71.4 1,730	149.1 2,579	100.7 2,597	113.8 2,955	112.1 3,313	124.9 4,137	170.7	9.3	160.4	12.5
一般財源	79	63.3 50	1020.0 510	71.0 362	128.7 466	109.0 508	135.8 690	873.4	36.8	135.3	7.9
消費的経費	8,596	99.5 8,552	101.4 8,668	108.6 9,411	108.4 10,206	111.7 11,396	110.3 12,571	146.2	6.5	145.0	9.7
一般財源	4,836	95.2 4,607	94.9 4,374	119.6 5,230	103.4 5,406	107.4 5,786	108.2 6,261	129.5	4.4	143.1	9.3

- (註) 1. 財政規模は一般会計予算における災害関係才入予算(国庫支出金)を控除した才入総額である。  
 2. 財政規模における一般財源は道路譲与税、分担金、負担金、国庫支出金等の特定財源を控除した一般財源使用可能額である。  
 3. 投資的経費、消費的経費における一般財源は一般財源充当額である。  
 4. 昭和35年財政規模は9月現在である。  
 5. 昭和31～昭和35は「地方財政再建促進特別措置法」適用期間である。  
 6. 上段の数は対前年比である。

(表12) 財政規模の見透し

区分	昭35	A	B	C	伸長率			
					B/A	%	C/A	%
財政規模	18,074		25,458	37,950	(7.1)	140.8	(7.7)	210.0
一般財源	8,122		12,329	18,892	(8.7)	151.8	(8.8)	232.6

- (註) 1. 財政規模は一般会計予算における災害関係才入予算(国庫支出金)を控除した才入総額である。  
 2. 一般財源は、一般財源使用可能である。

と推計しています。

なお、財政規模の推移と財政規模の見透しを示せば、(表11、12)のとおりです。

このぼう大な流出は、本県の犠牲において先進工業県に寄する結果となりますが、本県経済の発展が、日本経済の高度化のテンポにくらべて、重化学工業化が相当に低いことに基づく止むを得ない現象であるわけです。昭和四十年頃までは新規学卒労働者の県内就職は現状のまま横ばいで推移するものとし、昭和四十年以降は本計画の諸施策浸透と、一方の施策が本県を含む後進地域の開発に大幅に比重を加えてくることに期待し省内就職は漸次増大するものと見込まれます。

### △就業構造と生産性▽

このようない新規労働力を受け入れた本県就業人口を産業別にみれば(表10)のとおりです。基準年次に対し昭和四十五年において第一次産業は七三・九%(年率△二・三%)の三十二万六千人と減少し、第二次産業は一五三・一%(年率△四%)の十七万三千人と僅か増加し、第三次産業は一二八・四%(年率△二・〇%)の三十四万八千人に達することが見込まれています。

このような就業構造の変化は、農林漁業経営規模の拡大生産の選択的拡大、合理化等経営の近代化、労働生産性の向上により、生産水準の上昇を期待することができますがそれと同時に、県内、県外を問わず、それぞれ生産性の低い部門から高い

(表10) 産業別就業人口の見透し (単位 熊本は千人 全国は万人)

区分	基準年次	A	C	D	増減		増加率(%)	
		昭40	昭45	C-A	D-A	C/A	D/A	
熊本	全産業	825(100.0)	838(100.0)	847(100.0)	13	22	101.6 (0.2)	102.7 (0.2)
	第一次産業	441 (53.5)	368 (43.9)	326 (38.5)	73 △	115	83.5 (△2.3)	73.9 (△2.3)
	第二次産業	113 (13.7)	146 (17.4)	173 (20.4)	33	60	119.2 (3.4)	153.1 (3.4)
全国	全産業	271 (32.8)	324 (38.7)	348 (41.1)	53	77	119.6 (2.3)	128.4 (2.0)
	第一次産業	4,154 (100.0)	4,570 (100.0)	4,868 (100.0)	416	714	110.0 (1.2)	117.2 (1.2)
	第二次産業	1,645 (39.6)	1,311 (28.7)	1,154 (23.7)	△ 334	△ 491	79.7 (△2.8)	70.2 (△2.8)
	第三次産業	1,006 (24.2)	1,325 (29.0)	1,568 (32.2)	319	562	131.7 (3.5)	155.9 (3.5)
	全産業	1,503 (36.2)	1,934 (42.3)	2,147 (44.1)	431	644	128.7 (3.2)	142.9 (2.7)
	第一次産業							
	第二次産業							
	第三次産業							

(註) A、C、D欄の( )は構成比、増加率欄の( )は年率である。

部門への労働力の産業間の流动と第二次第三次産業の発展による雇用吸収を期待したもので、昭和四十五年における構成比は第一次産業三八・五%、第二次産

業二〇・四%、第三次産業四一・一%となりかなり高度化されますが、予測されいてる全国構成比に比較すればなお著しいおそれをお示しています。